

消費税の

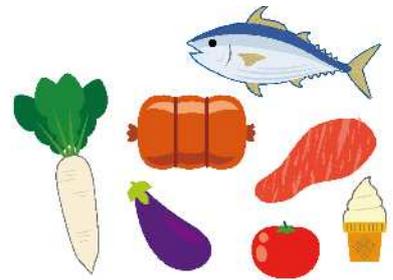
要事前予約

軽減税率制度説明会

日時

2 / 26 水 ・ 27 木

10:00～11:30
13:00～14:30
15:30～17:00



場所

千葉県庁南庁舎
1階会議室

千葉市中央区市場町1-1
JR本千葉駅 徒歩8分

駐車場はありませんので、公共の
交通機関をご利用ください。

講師

東京国税局 消費税課 軽減税率制度係担当官

消費税の軽減税率制度の概要と『区分経
理(記帳)』から『消費税申告書の作成』まで
の基本的な流れを説明します。

お申込み
お問合せ

東京国税局 消費税課 総合相談センター担当

03-6259-1354 《8:45~17:15(土・日・祝日除く)》

※ 開催会場の収容人員等の都合により、出席の受付は先着順とさせていただきます。

東京国税局 千葉県